

当院は厚生労働省が定める次の施設基準に適合している旨 厚生局長に届出を行なっております

1. 基本診療料の施設基準

【短期滞在手術等基本料 1】

【時間外対応体制加算 1】

加算点数
7点

緊急連絡先： 零九零 九八七四 八一九八
(連絡時に診察券番号や手術日などをお知らせください)

【電子的診療情報連携体制整備加算】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者さまの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用するなど医療 DX にかかる取り組みを実施することで、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。なお、窓口負担額のない患者さまにも明細書を無料で発行いたします。

2. 特掲診療料の施設基準

【外来・在宅ベースアップ評価料 (I)】

【コンタクトレンズ検査料 1】

コンタクトレンズ装用のために受診の方の診療（眼科学的検査）に係る費用は次のとおりです。

基本診療料		特掲診療料
初診料	291点	コンタクトレンズ検査料 1 200点
再診料	76点	外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
電子的診療情報連携体制整備加算	初診 4点, 再診 2点	初診 23点, 再診 6点
外来・在宅物価対応料	2点	

コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても、診療内容等により、異なった診療費用を算定する場合があります。

コンタクトレンズ装用のために受診の場合、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定されたことのある方の基本診療料は再診料を算定いたします。

診療医師名 : 奥野 高司

眼科診療経験 : 平成 8 年から眼科診療開始